

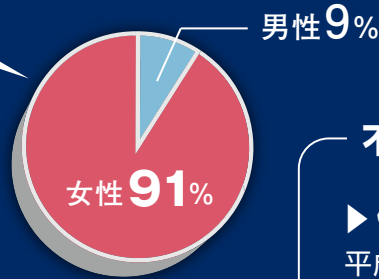
会社のお金を銀行に預けに行くのは誰？

ひたたくり被害の**91%**が**女性**です。

お金を預けに行く方は常に不安に思っているものです。

年齢別にみると20代が約24%と最も多く、次いで60代、50代が多くなっています。

被害者の性別



(大阪府警ホームページ 平成20年「ひたたくりの現状」より)



不安を解消するための「マネーガード保険」

▶ 保険期間

平成21年12月1日から平成22年12月1日まで(1年間)

▶ 保険料金

※前年度売上高200億円未満であれば一律同じ保険料です。そのため、セキュリティ割引はありません。

| 契約タイプ | 保険金額(補償限度額) | 年間保険料   |
|-------|-------------|---------|
| A     | 50万円        | 8,000円  |
| B     | 100万円       | 16,000円 |
| C     | 300万円       | 24,000円 |
| D     | 500万円       | 32,000円 |
| E     | 1,000万円     | 48,000円 |
| F     | 3,000万円     | 56,000円 |
| G     | 5,000万円     | 64,000円 |
| H     | 1億円         | 96,000円 |

▶ 中途加入もできます！

※保険期間の途中でご加入される場合は、毎月、受付をしています。締切日は原則毎月25日です。その場合の保険期間は締切日までにお申し込みおよびご入金いただいた翌月1日(25日過ぎの場合翌々月1日)から平成22年1月午後4時までとなります。

中央会マネーガード保険の  
保険金をお支払い  
する主な場合

ほとんど全ての偶然な事故が  
対象となります。



ただし、貨紙幣の偽造・変造は保険期間中を通じて保険証券記載の「貨紙幣類・有価証券類合算のてん補限度額(支払限度額)の10%または300万円のいずれか低い額」を限度とします。

「中央会マネーガード保険」は、「コーポレートマネーガード保険」のペットネームです。

★このちらしは、概要を説明したものです。詳しい内容については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問合せ先

【団体窓口】:大阪府中小企業団体中央会 TEL:06-6947-4370 【幹事代理店】:大阪中央合同会社 TEL:06-6949-4371  
【引受保険会社】:株式会社損害保険ジャパン 大阪企業営業第一部開発室 TEL:06-6227-4330